

シートベルトはあなたの命を守る命綱

～シートベルトを着ける理由を考えよう～

シートベルトの着用は、運転席だけでなく後部座席も**義務**付けられています！！

※道路交通法違反 7 1 条の3



シートベルトを着けないと危険です



- ・全身を**強打**する可能性があります！！
- ・車外に**放り出される**可能性があります！！

※後部座席でシートベルトをしていない場合、交通事故の**致死率**は一般道で3.2倍、高速道路で19.8倍

※警察庁調べ



山梨県の着用率は・・・

山梨県 (R6)
「運転席」
シートベルト着用率

98.9%

山梨県 (R6)
「後部座席」
シートベルト着用率

59.0%

山梨県 (R6)
「チャイルドシート」
着用率

78.1%

運転席だけでなく、後部座席もシートベルトの着用を**義務**付けられていることを忘れずに！！
山梨県のシートベルト着用率**100%**を目指しましょう！！



7月・8月は「全席シートベルト・チャイルドシート着用重点期間」です。
毎月14日は「全席シートベルト・チャイルドシート着用推進の日」です。

山梨県・山梨県交通対策推進協議会・山梨県警察